【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成29年1月26日(2017.1.26)

【公開番号】特開2016-117908(P2016-117908A)

【公開日】平成28年6月30日(2016.6.30)

【年通号数】公開·登録公報2016-039

【出願番号】特願2016-9977(P2016-9977)

【国際特許分類】

	C	0	8	J	9/12	(2006.01)
	В	3	2	В	5/20	(2006.01)
	В	3	2	В	27/00	(2006.01)
	В	3	2	В	27/36	(2006.01)
	C	0	9	Κ	3/10	(2006.01)
[FI]						
	C	0	8	J	9/12	CFD
	В	3	2	В	5/20	
	В	3	2	В	27/00	M
	В	3	2	В	27/36	
	C	0	9	Κ	3/10	R
	C	0	9	Κ	3/10	Z

# 【手続補正書】

【提出日】平成28年12月12日(2016.12.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

樹脂発泡体上に粘着剤層を有するシートであって、

前記樹脂発泡体は下記で定義される応力保持率が70%以上である、シート。

応力保持率(%)=(60秒後の圧縮応力)/(0秒後の圧縮応力)×100

0秒後圧縮応力及び60秒後圧縮応力:23 雰囲気下、厚みが1.0mmであるシート状の樹脂発泡体を、厚み方向に、初期厚みに対して20%の厚みとなるように圧縮し、圧縮状態を保持する。圧縮直後の圧縮応力を「0秒後の圧縮応力」とし、圧縮状態を保持してから60秒後の圧縮応力を「60秒後の圧縮応力」とする。

#### 【請求頃2】

<u>前記樹脂発泡体における</u>平均セル径<u>が1</u>0~150μmである<u>、</u>請求項1記載の<u>シート</u>

# 【請求項3】

<u>前記樹脂発泡体における</u>最大セル径<u>が2</u>00μm未満である<u>、</u>請求項1又は2記載の<u>シ</u> ート。

# 【請求項4】

前記樹脂発泡体は、0.05~5.0mmの厚さを有する、請求項1~3の何れか1項に記載のシート。

### 【請求項5】

<u>前記樹脂発泡体は</u>下記で定義される 5 0 % 圧縮時の反発力<u>が 0</u> . 1 ~ 4 . 0 N / c m<sup>2</sup>である、請求項 1 ~ 4 の何れか 1 項に記載のシート。

50%圧縮時の反発力:23 の雰囲気下、シート状の樹脂発泡体を、厚み方向に、初期厚みに対して50%の厚みになるように圧縮した際の対反発荷重

# 【請求項6】

前記樹脂発泡体は、熱可塑性樹脂を含む樹脂組成物<u>の発泡体である、</u>請求項 1 ~ 5 の何れか 1 項に記載のシート。

# 【請求項7】

前記熱可塑性樹脂の 2 3 0 におけるメルトフローレートが 1 . 5 ~ 4 . 0 g / 1 0 m i n である、請求項 6 記載のシート。

# 【請求項8】

前記樹脂発泡体における前記熱可塑性樹脂の含有割合は70重量%以上である、請求項6又は7記載のシート。

# 【請求項9】

<u>前記粘着剤層は、2~100μmの厚さを有する、請求項1~8の何れか1項に記載の</u>シート。

# 【請求項10】

前記粘着剤層がフィルム層を介して前記樹脂発泡体上に形成されている、請求項 1 ~ 9 の何れか 1 項に記載のシート。

# 【請求項11】

前記粘着剤層は、アクリル系粘着剤および/またはゴム系粘着剤を含む、請求項 1 ~ 1 0 の何れか 1 項に記載のシート。